

# 記者発表資料



令和4年2月17日 こども未来局こども未来部 健全育成課 電話245-5971 内線2966

## 成年年齢引き下げ後も式典参加対象者は引き続き20歳とします ~式典名称を「千葉市二十歳のつどい」に改めます~

千葉市では、民法改正により令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、これまで開催してきた「千葉市成人を祝う会」の開催方針を検討してきました。

このたび、令和4年4月以降の式典参加対象者は、引き続き20歳とすることとしましたので、お知らせします。

また、式典の名称は「千葉市二十歳のつどい」に改めて開催しますので、併せてお知らせします。

#### 1 式典参加対象者

引き続き、20歳を対象とする。

<主な理由>

・式典参加者、関係機関からの意見聴取の結果、「今までどおり20歳を対象として実施してほしい」、「18歳を対象とすると、新成人18歳の多くが受験や就職活動の時期と重なり、参加しにくくなる」。等の意見が寄せられたため。

## 2 式典名称•目的

「千葉市二十歳のつどい」

20歳を迎えた若者に対し、改めて大人としての自覚や自立への理解を促し、旧友と語らい、より未来に向かって励まし合う場とするとともに、郷土「千葉市」への関心を深める機会とする。

#### 3 開催日

引き続き、成人の日(祝日)に開催する。

#### く参考>

### 1 令和4年度の「千葉市二十歳のつどい」について

- (1) 開催日 令和5年1月9日(月・祝)
- (2) 対象者 平成14年4月2日~平成15年4月1日に生まれた方 約9,700人
- (3)会場 千葉ポートアリーナ(中央区問屋町1-20) ※対象者(令和4年11月1日時点で千葉市に住民登録のある方)には、11月下旬に 案内状を発送させていただきます。

#### 2 「千葉市成人を祝う会」の開催実績について

昭和35年から毎年成人の日に開催。

なお、令和3年1月開催を予定していた式典は、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催となったが、令和3年10月31日に同式典の参加対象者に「令和3年もうひとつの成人式」を開催。